

令和5年度(2024年度)第3回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 令和6年(2024年)3月25日(月) 18:30~19:40
- **開催場所** 函館市役所8階 大会議室
- **会議内容**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について・・・・・・・・・・資料2
 - イ 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター事業評価(国)について・・・・・・・・・・資料3
参考資料1
 - ウ 令和6年度(2024年度)函館市地域包括支援センター運営方針について・・・・・・・・・・資料4
参考資料2
 - 3 その他
 - (1) 「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告および事例発表・・・・・・・・資料5
 - 4 閉会
- **出席委員**(7名)
齋藤征人会長, 船橋優子副会長, 川村曜補委員, 渡部良仁委員, 工藤晃士委員, 柏原美之委員, 高森秀雄委員
- **欠席委員**(4名)
後藤琢委員, 二本柳美夏委員, 張磨仁委員, 村田亮二委員
- **地域包括支援センター**(10名)
あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 赤石管理責任者, 亀田 常野管理責任者, 神山 酒井管理責任者, よろこび 澁谷管理責任者, 社協 高田管理責任者
- **傍 聴** 5名
- **事務局**
(介護保険課) 齊藤主査
(指導監査課) 青木主査
(地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 伊藤課長, 岩島主査, 山岸主査, 米澤主査, 石黒主任, 山下主任技師

○ 会議要旨

1 開会

2 議事

(1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

齋藤会長

地域密着型サービス事業者の指定等について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

青木主査

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

齋藤会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

齋藤主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

齋藤会長

資料2について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和5年度(2023年度)地域包括支援センター事業評価(国)について

齋藤会長

令和4年度(2022年度)地域包括支援センター事業評価(国)について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料3「令和5年度(2023年度)地域包括支援センター事業評価(国)」に基づき説明)

※資料3裏面「3.事業評価結果の活用について」

③「全て令和4年度中に改善が図られている」を「全て令和5年度中に改善が図られている」に修正

齋藤会長

事務局の説明および資料3について、意見・質問等はないか。特にないようなので、次にまいるたい。

ウ 令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター運営方針について

齋藤会長

令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明願いたい。

山下主任技師

（資料4「令和6年度（2024年度）地域包括支援センター運営方針（案）」に基づき説明）

齋藤会長

事務局の説明および資料4について、意見・質問等はないか。

高森委員

運営方針については賛成する。資料4の7ページ目「留意事項」をご覧ください。

（1）職員の資質向上に「センターは、新しく入職した職員へスーパービジョンを活用し、サポート、指導を行う」とあり、本当にこの通りだと思う。新入職員はスーパービジョンやOJT、事例検討会が必要だと思うが、中堅やベテラン職員も理想となる仕事像と現場との乖離やジレンマが結構あると思うので、新しく入職した職員に限定して良いのだろうかという部分がある。また、バーンアウト等が発生し、職員がなかなか定着しない部分もあると思うので、職員の定着を推進する意味でも、「新しく入職した職員」というより「職員」と全体の括りで記載した方が良いのではないかと思う。スーパービジョンについては、これから各センターで取り組むと思うが、大変な作業になると思う。しかし、ここをしっかりとやっていくと、将来的に職員のパフォーマンスや資質向上、定着率が進むのではないかと思うのでよろしくお願ひします。

事務局

その通りだと思うので、運営方針案を調整したい。

齋藤会長

人材不足と言われているので、運営方針には職員が定着するようという意図があるかと思う。一方で高森委員がご指摘のとおり、現状勤めている職員がバーンアウトしたり、スキルを高めていった職員が辞めることがないよう、継続的な支援が必要なのではないかという点で、

新しく入職した職員に限らなくても良いのではないかというご指摘だった。「新しく入職した職員」という表現を変えるか、もしくは現状勤めている職員が離職しないように支援を行っていくような3つ目をつくるかの調整が必要かと思う。

重点取組事項についてはいかがか。

工藤委員

基本的には賛成である。皆さんも感じられている事かと思うが、私も現場で互助力の低下を感じている。若い世代は特にそうだが、高齢者の中でも、地域やご近所との付き合いもなく、町会等にも一切参加していないといった人が増えてきている印象があるので、問題が難しくなってしまうケースがあることは容易に想像できる。理想としては地域で助け合いができればいいと思うが、民生委員や町会役員もかなり高齢化している状況で、地域だけで互助力を上げるのは難しいと思う。行政や包括の方で、どこまで一般市民の協力を得られるか、市としてセンターとタイアップしながらどのように潜在的なケースやニーズを掘り起こし支援に繋げていくか、もう少し具体的にやっていかないと難しいだろうと思う。独居の方が増えており、私達も送迎に行った時にお亡くなりになっていたケース、いわゆる孤独死のケースも実際にあるので、そこを何とかしようと思ったら、若い世代も巻き込んで何かできるといいと思う。

齋藤会長

重点取組事項の3つ目、4つ目、あるいは全体を通じて関わる互助力のベースとなっている部分はかなり弱まっていることが危機意識としてあり、互助力の低下を少しでも抑えるため、市とセンターがどのようにタイアップして進めるかといった、活動内容を具体的に描くことが必要になってきているのではないかという問題提起だったと思う。今回、調整するのは難しいかもしれないが、今後見直す時や別の機会に、市とセンターがタイアップして互助力を底上げしていく方策を考えていこうということを確認できればいいと思う。

事務局

補足になるが、互助力の低下は全センターが認識しており、各センターには、第2層生活支援コーディネーター、函館市全域として第1層生活支援コーディネーターがいる。生活支援コーディネーターの活動の中で、高齢者だけでなく若い世代を巻き込んで見守りについて動き出している部分もあるが、全市的にできている訳ではないので、少しずつ発展させていき、少しでも全市に広めていけたらと思っている。

齋藤会長

その他いかがか。運営方針案全体を通じて何かお気づきの点はないか。

それでは、ただいまのご意見を参考に運営方針を調整していただきたい。

3 その他

(1)「福祉拠点」開設後の自立相談支援機関の相談状況について

齋藤会長

その他に関して、地域包括ケア推進課福祉拠点担当からの報告を、担当課長から説明願いたい。

伊藤課長

(資料5「令和5年度『福祉拠点』自立相談支援機関実績」に基づき説明)

地域包括支援センター社協 足達氏、宅間氏

(当日配布資料6「東部圏域の特徴と関係機関と連携した相談支援事例」に基づき説明)

※資料6は協議会終了後回収

齋藤会長

前半の実績報告とただいまの事例発表について、ご意見・ご質問等ないか。

柏原委員

資料5「3 新規相談のうち主な内容(相談内容上位)」に、家庭内(離婚等)・近隣トラブルとあるが、どこまで介入してもらえるか、近隣トラブルの解決は難しいと思うがどのように対応しているか聞きたい。

伊藤課長

支援員は直接強い手段では関われないため、警察の対応の他、関係機関と連携し関係を保ちながら待つという支援を続けているのが現状である。

工藤委員

東部圏域は、旧市内と比較し通常の社会資源では対応しきれないと思ったので、新たな社会資源を作っていないと、どんどん生活困難な状況になるだろうと感じた。その中で出来る事を考えると、ライドシェアや、医療機関に関しては、例えば市と医師会が協力して何かできないか、施設が少ないというのも民間と市の方で協力しながら何かしら対応できないか等、行政だけでなく色々な機関を巻き込み新たな社会資源、新たなサービスを柔軟に作っていく考えも今後必要と感じた。

伊藤課長

交通手段の難しさは、包括社協の支援員からもよく聞いている。受診同行の調整も大変と聞く。こういったところを見える形にしていくことも必要だろうし、就労支援では、東部圏域に送迎してくれる就労支援事業所があったりするので、少しずつ繋げていくよう努めたいと思っている。

齋藤会長

ただ今のご意見を今後の活動の参考にしていきたい。

続いて、3 その他に関して、事務局から何かあるか。

事務局

本協議会の委員の任期について、任期は3年となっており、今年の4月30日までとなっている。改めて各団体に5月以降の委員の推薦を依頼するので、よろしくお願い申し上げる。

小棚木課長

(委員へ挨拶)

齋藤会長

その他に関して、委員の皆様から何かあるか。

事務局，委員，センター

特になし。

(閉会)